

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその他達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 中央市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	437.0	363.0	363.0	-	-	800.0
経営耕地面積	224.0	174.0	135.0	39.0	-	398.0
遊休農地面積	18.0	29.4	29.4			47.4
農地台帳面積	548.5	515.4	515.4			1,063.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	826
自給的農家数	343
販売農家数	488
主業農家数	78
準主業農家数	70
副業的農家数	340

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,138
女性	508
40代以下	208

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	73
基本構想水準到達者	43
認定新規就農者	7
農業参入法人	17
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数							0	0
認定農業者	-						0	0
女性	-						0	0
40代以下	-						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	3
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		822.0 ha	158.6 ha
課 題	農業従事者の減少、高齢化や後継者不足などにより担い手の確保が困難な状況である。利用集積に係る情報の収集や掘り起し活動を推進し、担い手の確保・育成を図り、農地中間管理事業等の取り組みをさらに強化する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
162.0 ha	177.3 ha	18.7 ha	109.4 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の流動化による積極的な集積を図っていく。(円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施) 8月から10月にかけて農地パトロールを実施し、農地情報を把握する。
活動実績	中間管理事業の案内などを行い、積極的に集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当である。
活動に対する評価	市役所産業課や農業振興公社と連携し、活動を進めることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	4 経営体
	29年度新規参入者数が取得した農地面積	30年度新規参入者数が取得した農地面積	31年度新規参入者数が取得した農地面積
	0.1 ha	2.5 ha	1.9 ha
課題	新規に農業経営を行うためには、技術の習得、資金や農地の確保、経営手法の確立など様々な課題がある。地域農家や同業者から指導や情報交換が営農技術の習得や情報入手の基本になるため、各種研修会への参加の機会を設けたり、初期		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	6 経営体	300.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.0 ha	1.4 ha	70.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	10月に市の広報誌に新規就農者についての記事を掲載。また、リーフレット等を活用し新規就農者の促進を図っていく。
活動実績	市役所及び支所窓口に関連するリーフレットなどの資料を備え付け、広く周知した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当である。
活動に対する評価	市役所産業課と連携し、活動を進めることができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年3月現在)	868.9 ha	46.9 ha	5.4 %
課 題	農業従事者の減少及び高齢化による耕作放棄地の増加が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	30人	8月～11月	11月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 12月～1月		
	その他の活動	-		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 30人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 23筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 1.7ha	調査面積: ha	調査面積: ha
その他の活動	担当地区の委員が随時パトロールを行い、農地の状況の把握に努めている。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することはできなかったが、現状から見ると妥当な目標設定であった。
活動に対する評価	担当委員による助言指導などを図ってきたが、より積極的な活動が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		822.0 ha
課 題	早期による発見。解消。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.3 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールとは別に委員各担当地区について、随時、農地状況の把握に務め、違反転用農地になりそうな場合は、早期による指導をおこなう。 違反農地については、引き続き解消に向けて指導を継続する。
活動実績	各委員が担当地区について、随時、農地状況の把握に務めている。違反転用農地になりそうな場合は、情報共有し早期に指導をおこなっている。 違反農地については、引き続き解消に向けて指導を継続する。
活動に対する評価	今後も継続して農地の状況把握に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27 件、うち許可 27 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者より申請地の地区担当農業委員に内容説明をしてもらい確認及び把握をしている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局にて申請概要の説明をし、申請地の地区担当農業委員が内容説明を行い、農地法に基づき審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0	件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0	件
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 41 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者より申請地の地区担当農業委員に内容説明をしてもらい、確認をしている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局にて申請概要の説明をし、申請地の地区担当農業委員が内容説明を行い、農地法に基づき審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	14 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	9 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 164 件 公表時期 令和 3 年 3 月
		情報の提供方法: 市ホームページへ掲載・農政課兼農業委員会事務局窓口に備え付け
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 222 件 取りまとめ時期 令和 3 年 3 月
		情報の提供方法: 市ホームページへ掲載・農政課兼農業委員会事務局窓口に備え付け
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,063.9 ha
		データ更新: 農地法許可、相続等届出、利用権設定等により毎月更新
		公表:
	是正措置	-

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<要望・意見>
	<対処内容>

農地法等によりその権限に属された事務	<要望・意見>
	<対処内容>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

事務局に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	山梨県
----------------	-----

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している